

2020年4月23日

各 位

株式会社 紀陽銀行

日本政策投資銀行との「災害対策業務協力協定」締結について
 ～新型コロナウイルス感染症等に関連する災害対応における地域活力強化を支援します～

株式会社紀陽銀行（頭取：松岡 靖之）は、株式会社日本政策投資銀行（代表取締役社長：渡辺 一）と「災害対策業務協力協定」を締結しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

今回の協定締結を通じて株式会社日本政策投資銀行との連携を深め、新型コロナウイルス感染症を含むさまざまな災害発生時に円滑な金融仲介機能およびコンサルティング機能を発揮することで、今後も地域のお客さまのサポートを積極的におこなってまいります。

記

【協定内容】

締 結 日	2020年4月23日（木）
締 結 先	株式会社日本政策投資銀行
目 的	当行と日本政策投資銀行がそれぞれの持つノウハウ、ネットワーク等を活かし、緊密に連携しながらリスクマネーの供給、その他の支援をおこなうことにより、今般の新型コロナウイルス感染症に加え、内外の金融秩序の混乱または大規模な災害、テロリズム等の災害対応において地域活力の強化および社会全体の持続可能性向上に寄与する。
協力内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者さま等に対する円滑な金融機能の発揮 ・ 事業者さま等に対するコンサルティング機能の発揮

以 上

本取り組みは、SDGs（持続可能な開発目標）のゴール11「住み続けられるまちづくりを」、ゴール17「パートナーシップで目標を達成しよう」につながる取り組みです。

